

# 学生対象福祉施設職場体験事業実施要項

## 1 目的

社会福祉とはどういうものか、実際に施設へ行き、福祉の現場での体験を通して福祉の仕事を知ってもらい、進学・就職の進路選択の際の参考にしてもらうことを目的としています。

## 2 職場体験の実施

事前講習を含む2日～10日間  
(希望に応じて日程等調整、事前講習は希望に応じて実施)

## 3 職場体験の実施期間

平成23年度の2月末日までとする

## 4 体験場所

希望する各福祉施設・事業所など（実習は同一施設で期間中実施）

## 5 参加対象者

福祉の仕事に興味がある中学生及び高校生

## 6 施設毎の実習生徒数

1施設につき1～2名の生徒を配置する

## 7 実習内容

別紙の職場体験プログラムに記載（学年別にあります）

## 8 実習経費

**無料**（保険料や施設への受入費用は、福祉人材センターが負担）

ただし、実習に要する交通費、食事代、宿泊費、健康診断書等の諸経費は、本人の負担となります。

## 9 申込み

- ・ 個人、学校単位どちらでも結構です。
- ・ 保護者からの同意書が必要ですので、実習前に提出していただきます。

## 10 個人情報の取り扱いについて

「福祉施設職場体験事業申込書」に記載された個人情報は、福祉施設職場体験事業の運営管理の目的のみに使用させていただきます。

## 11 その他

- ・ 受入施設の関係により、実習日、実習場所等を調整する場合があります。
- ・ 実習を行うにあたり、福祉人材センター・バンクにてボランティア行事用保険に加入いたします。
- ・ 実習期間中は、実習ノートに記録を書きいただき、実習終了後に福祉人材センター・バンクに提出していただきます。
- ・ あくまでも実習ですので、給与はありません。
- ・ ボランティアや学校の単位取得等のための実習生については対象外とします。

## 12 申込先

青森県福祉人材センター

〒030-0822 青森市中央三丁目20-30 社会福祉法人青森県社会福祉協議会

TEL: 017-777-0012 / FAX: 017-777-0015